

## (工事以外用)

公告第 1-10 号

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 4 月 22 日

小野町長 村上 昭正

1	業 務 番 号	小物等第 3 号
2	業 務 名	ふくしま森林再生事業 年度別計画作成業務委託
3	履 行 場 所	小野町大字飯豊字二本木 地内
4	業 務 概 要	森林整備調査 A=10ha
5	期 間	着 手 契約締結の日から
		完 了 令和 9 年 2 月 26 日 (金)
6	発 注 の 方 法	条件付き一般競争入札
7	発 注 課	産業振興課
8	予 定 価 格	事後公表
9	最 低 制 限 価 格	設定しない
10	入札参加資格要件	入札に参加できるのは、公告日から入札日までに①から⑥に掲げる要件を全て満たしている者とする。ただし、入札参加有資格者が入札時までに入札参加資格要件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
	①	令和 7・8 年度小野町競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。
	②	所在地区分 県内に本店又は営業所(支店)を有する者
	③	業務実績 過去において、同種業務の実績がある者
	④	小野町において指名停止期間中でないこと。(入札日までに指名停止基準に該当することとなった者を含む。)
	⑤	地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
⑥	技術者の配置	管理技術者及び照査技術者に、次の (i)、(ii) のいずれかの資格を有する者を配置できる者。 (管理技術者と照査技術者の兼任は不可) (i) 技術士法施行規則に規定する技術士資格 (ii) シビルコンサルタンティングマネージャー(RCCM)資格制度規程に規定する資格 ※登録部門は森林土木部門とする。
11	設計図書等の閲覧方法及び期間	
	① 閲 覧 方 法	小野町公式ウェブサイトによる
	② 閲 覧 期 間	令和 8 年 4 月 22 日 (水) から令和 8 年 5 月 26 日 (火) まで
12	設計図書等に対する質問	
	① 質 問 方 法	電子メールによる。(送信先アドレス: sangyoushinkouka@town.ono.fukushima.jp)
	② 質 問 期 限	令和 8 年 5 月 8 日 (金) 午後 5 時 15 分まで
	③ 質 問 書 回 答 日	令和 8 年 5 月 12 日 (火)
	④ 質 問 に 対 す る 回 答 方 法	質問への回答は、小野町公式ウェブサイトで行う。
13	入札参加資格確認申請	
	① 申 請 の 方 法	入札に参加する者は、13②の書類を添付のうえ申請すること。期限までに申請がない場合は、入札に参加できない。
	② 申 請 書 類	条件付き一般競争入札参加資格確認申請書 ※様式第 1 号(第 16 条関係) その 2 委託・物品等用 (1) 同種業務の実績の確認資料 (2) 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書 (3) 技術者の資格・業務経験
	③ 申 請 期 限	令和 8 年 5 月 15 日 (金) 午後 5 時 15 分まで

	④	町からの確認通知	令和8年5月18日（月）
14	入札方法及び入札期間		
	①	入札方法	郵便入札
	②	入札書提出期限	令和8年5月27日（水） 午後5時15分まで
	③	提出書類	入札書
15	入札保証金		免除
16	入札（開札）日時		
	①	開札日時	令和8年5月29日（金） 午前10時から
	②	開札場所	応接室
	③	開札時の対応	再度入札の場合は、入札者へ電話連絡をする。
17	入札回数		初回入札において落札者がなかったときは、3回を限度として再度入札を行う。 なお、9最低制限価格を設定した入札において、最低制限価格を下回って入札した者は、再度入札に参加できないものとする。
18	落札者の決定		本入札においては、開札後に予定価格を下回る最低価格入札者の入札参加資格要件等を再審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、落札者として決定する。なお、落札決定者が事前に提出した入札参加資格確認申請書の内容に変更があった場合は、速やかに小野町役場総務課まで持参すること。
19	契約保証金		小野町財務規則第121条、第122条、第123条及び第124条の規定による。
20	入札の無効		
	①	町の入札参加に必要な資格のない者のした入札	
	②	地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められた者のした入札	
	③	その他、入札の条件又は町において特に指定した事項に違反した入札	
21	その他		
	①	入札書には、消費税を除いた金額を記載すること。	
	②	一度提出された入札書は、書き換え、引き替え又は撤回することができない。	
	③	その他この公告に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令及び本町の財務規則等の定めるところによる。	